

質問に対する回答（通知）

件名 品川公共職業安定所ほか1施設における音声付順番表示器の購入

質問のあった標記の件について、下記のとおり回答いたします。

【質問】

1 機器仕様書 No1、No2 共通 (2)個別番号表示器について

運用上シール等にて表示することで対応いたしますが、問題ございませんでしょうか。

(回答)

機器仕様書 No.1 および No.2 に記載の通り個別番号表示器の前面表示は窓口番号の表示、3桁の呼出番号を表示する画面があることとしているため、シール等を用いた表示は不可とします。

2 機器仕様書 No2 (5)番号表示用モニターについて

天吊り金具の取り付け状態や強度が不明な為、稼働中に落下等の事故が起きた場合に責任範囲が不明確となります。天吊り金具、天井内の下地、電源コンセントを含めた調達範囲としていただけないでしょうか。

(回答)

仕様書 6特記事項(1)にあるとおり養生・配送・搬出入・組立・設置・調整・引取作業に関する費用、機器仕様書 No. 1～No. 2 にて設置する上で必要なケーブル類、その他中継器等、すべて含んだ金額で入札書を提出するようにしているため、ご質問にあります事項についても調達範囲内となります。

3 機器仕様書 No2 (5)番号表示用モニターについて

天吊り金具を交換の際に天井への改修を実施する必要がある可能性がございます。

改修が必要な場合、石綿調査記録はご提示可能でしょうか。

石綿調査未実施の場合、石綿障害予防規則の通り、調査を実施する認識でよろしいでしょうか。

(回答)

直近3年間で当該施設での石綿調査は未実施のため、天井への改修を要する場合は調査の実施が必要になります。

4 機器仕様書 No1、No2 共通

(2)個別番号表示機について、LCD モニターを用いた表示形式でもよろしいでしょうか？

(回答)

視認性の高さおよび長寿命により修繕費用の低減が見込めるとの理由からLEDモニター等の専用機と当該仕様にて定めております。このためLCDモニターを用いた表示形式は

不可となります。

5 機器仕様書 No1、No2 共通

(4) 管理端末について、集計データとして必須となる集計項目は各業務における「総発券枚数」、「最大待ち時間」、「最大待ち人数」、「相談時間（対応時間）」という認識でよいでしょうか？必須となる集計科目をご教示願います。

(回答)

管理端末にて必須となる集計項目は下記 4 項目になります。

- ・各業務における総発券枚数
- ・最大待ち時間
- ・最大待ち人数
- ・相談時間

<担当>

〒102-8305

千代田区九段南 1 - 2 - 1 九段第 3 合同庁舎 14 階

東京労働局総務部会計課用度係 菅井

連絡先：03-3512-1607